

令和元年第2回 広島市議会定例会提出案件

予算案	条例案	その他の議案	計	報告
3件	10件	6件	19件	6件

1 予算案

- (1) 令和元年度広島市一般会計補正予算（第1号）
- (2) 令和元年度広島市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- (3) 令和元年度広島市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

2 条例案

- (1) 市長等の給与の特例に関する条例の制定について
(企画総務局)
市長等の給料の額を減額するもの
給料月額5%の減額（令和5年3月分まで）
施行期日 令和元年7月1日
- (2) 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
(企画総務局)
地方公務員法等の改正に鑑み、会計年度任用職員の給与等に関し必要な事項を定めるもの

(主な改正内容)

1 一般職の職員の給与に関する条例

会計年度任用職員の給与を定める。

2 職員の退職手当に関する条例

フルタイム会計年度任用職員に対する退職手当について定める。

3 職員の育児休業等に関する条例

会計年度任用職員の育児休業について、原則として子が1歳に達するまで取得可能とする。

施行期日 令和2年4月1日

(3) 広島市サッカースタジアム建設
基金条例の制定について
(都市整備局)

サッカースタジアムの建設に要する経費に
充てることを目的とする基金を設置するも
の

施行期日 公布の日

(4) 広島市市税条例等の一部改正について (財政局)

地方税法等の改正に伴うもの

(主な改正内容)

1 個人の市民税

- (1) 住宅ローン控除について、消費税等の税率10%が適用される住宅の取得等をして、令和元年10月1日から令和2年12月31日までの間に入居した場合の控除期間を10年間から13年間に延長する。

施行期日 公布の日

- (2) ふるさと納税(特例控除)の対象となる寄附金について、令和元年6月1日以降、国が定める基準に適合する都道府県等に対する寄附金に限定する。

施行期日 公布の日

- (3) 児童扶養手当の支給を受けている児童の父又は母のうち、一定の要件に該当するひとり親の個人市民税について、令和3年度分の個人市民税から非課税とする措置を講ずる。

施行期日 令和3年1月1日

2 軽自動車税

- (1) 令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に取得した3輪以上の軽自動車（自家用の乗用車に限る。）について、環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置を講ずる。

施行期日 令和元年10月1日

- (2) 3輪以上の軽自動車(新車に限る。)に対する種別割のグリーン化特例（軽課）について、適用期限を次のとおり延長し、取得した日の属する年度の翌年度分の種別割に適用する。

種別	現行	改正
自家用の乗用車のうち電気軽自動車及び天然ガス軽自動車	平成31年3月31日までに新規取得したもの	令和5年3月31日までに新規取得したもの
上記以外の軽自動車	平成31年3月31日までに新規取得したもの	令和3年3月31日までに新規取得したもの

備考 天然ガス軽自動車は、平成21年排出ガス基準10%低減達成車又は平成30年排出ガス基準達成車に限る。

施行期日 令和元年10月1日
(令和3年度及び4年度に新規取得したものに係る規定については、令和3年4月1日)

(5) 広島市消防関係手数料条例の一部改正について（消防局）

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴うもの

危険物貯蔵所設置許可申請手数料のうち一部の手数料を改定する。

(例) 危険物貯蔵所設置許可申請手数料
(屋外タンク貯蔵所で最大数量が
10,000キロリットル以上50,000
キロリットル未満のとき)
(現行) (改正)
1件につき 158万円 → 159万円

施行期日 令和元年10月1日

(6) 広島市競輪条例の一部改正について（経済観光局）

広島競輪場の呼称を定めることができることとするもの

施行期日 令和元年9月1日

(7) 広島市子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部改正について（こども未来局）

子ども・子育て支援法の改正に伴うもの

幼児教育の無償化の対象となる認可外保育施設等の運営者が正当な理由なしに報告命令に応じない場合等に科す過料を10万円以下と定めるもの

施行期日 令和元年10月1日

(8) 広島市介護保険条例の一部改正
について (健康福祉局)

介護保険法施行令の改正に伴い、世帯全員が市民税非課税である第1号被保険者に係る令和元年度及び令和2年度の保険料率を改定するもの

所得段階	対 象 者		現行 (年額)	改正 (年額)
第1段階	生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税		3万3,318円	2万7,765円
		前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円以下		
第2段階	世帯全員が市民税非課税	前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下	5万1,828円	4万4,424円
第3段階		前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が120万円超	5万5,530円	5万3,679円

施行期日 公布の日

(9) 広島市立学校条例及び広島市阿戸認定こども園条例の一部改正
について (教育委員会ほか)

子ども・子育て支援法等の改正に伴うもの
(主な改正内容)

市立幼稚園の授業料を徴収しないこととする。

施行期日 令和元年10月1日

(10) 広島市火災予防条例の一部改正
について（消防局）

住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴うもの

(主な改正内容)

住宅用防災警報器等を設置しないことができるときに特定小規模施設用自動火災報知設備を設置したときを加える。

施行期日 公布の日

3 その他の議案

(1) 広島熊野道路の事業内容の変更に係る同意について
(道路交通局)

広島県道路公社が広島熊野道路の事業内容の変更に係る国土交通省中国地方整備局長の許可を受けようとするもの

(同意内容)

1 消費税等の税率引上げに伴う通行料金の改定

区 分		現行	改正
大型車（Ⅰ）	1回につき	300円	310円
大型車（Ⅱ）		720円	730円

2 社会実験への料金適用等についての特別措置の追加

(2) 公の施設の指定管理者の指定について（経済観光局）

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

広島市平和記念公園レストハウス

2 指定の相手方

平和記念公園レストハウスつなぐ
プロジェクト共同事業体

3 指定の期間

令和2年7月1日～令和7年3月
31日

(3) 公の施設の指定管理者の指定について（道路交通局）

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

広島市西新天地駐車場

2 指定の相手方

アマノマネジメントサービス株式
会社

3 指定の期間

令和元年7月1日～令和2年3月
31日

(4) 市道の路線の廃止について
(道路交通局)

南4区219号線など5路線

(5) 市道の路線の認定について
(道路交通局)

中1区376号線など25路線

(6) 契約の締結について
(環境局)

中工場燃焼設備等改修工事

工事場所 中区南吉島一丁目

工事概要 燃焼設備、受入れ供給設備、
燃焼ガス冷却設備、通風設備、
灰出し設備及び電気計装設備
の改修工事

請負金額 64億2,400万円

請負人 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社

工期 契約成立の日から令和5年
3月10日まで

4 報告

(1) 繰越明許費の繰越しの報告について (企画総務局ほか)	一般会計、中央卸売市場事業特別会計
(2) 事故繰越しの繰越しの報告について (道路交通局)	一般会計
(3) 予算繰越しの報告について (水道局ほか)	水道事業会計、下水道事業会計
(4) 専決処分の報告について (道路交通局ほか)	道路の管理 ^{かし} 瑕疵等による損害賠償額の決定
	道路の管理 ^{かし} 瑕疵
	1件 1万1,125円
	交通事故
	2件 74万3,726円
	その他
	1件 19万 480円

(5) 専決処分の報告について
(都市整備局) 市営住宅に係る家賃等の長期滞納者との即決和解

2件

(6) 法人の経営状況報告について
(市民局ほか) 公益財団法人広島市文化財団など14件

[参考]

(1) 道路に軌道を敷設することに関する意見について(諮問)
(道路交通局) 軌道運輸事業(路面電車駅前大橋線)の特許申請に伴う中国運輸局長からの意見照会によるもの

区間 広島駅 ～ 比治山町
(総延長 1,069m)